

各種証明書の交付手数料の免除

り災証明書の交付を受けられた方で、災害に関する手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料が免除されます。

■証明書の種類

①印鑑に関する証明書、②住民票記載事項に関する証明書、③住民票の写し、④印鑑登録証、⑤所得課税証明書、⑥固定資産関係証明書、⑦納税証明書、⑧滞納がないことの証明書・滞納処分を受けたことがないことの証明書・その他の税証明書

窓口

①～⑦は各区役所区民課、各総合出張所および芳野分室、⑤～⑧は市民税課、各区役所税務室へ。

マイナンバーカード等の再交付手数料の免除

窓口 熊本市マイナンバーカードセンター(大劇会館)
(☎096-277-1869)、
各区役所区民課マイナンバーカード特設窓口



水道料金・下水道使用料の減免

対象 住家が準半壊以上の被害を受け、
り災世帯名簿に掲載された方

窓口 上下水道局料金課
お客さまセンター(☎096-381-1118)



保育所等利用者負担額(保育料)の減免

対象 0歳～2歳クラスを利用するこどもの保護者のうち、災害により所有する住宅が準半壊以上の被害を受けられた方

窓口 保育幼稚園課(☎096-328-2568)、
各区役所保健こども課



各種相談

中小企業者向け特別相談窓口

地震により影響を受けた市内で事業を営む方を対象とした特別相談窓口を開設しています。

- ①金融(市制度融資)に関する相談は、商業金融課
(☎096-328-2424)
- ②経営に関する相談は、くまもと森都心プラザ 2階
ビジネス支援施設 XOSS POINT.
(☎096-355-7402)(要予約)



社会保険労務士による労働相談

本市にお住まいの方や市内に事業所を有する事業主の方を対象に、雇用保険・労災保険の給付、労働条件、労務管理など、さまざまな労働に関する相談に社会保険労務士がお答えします。

受付時間 毎週水曜日午後2時～5時(祝日を除く)
問い合わせ 雇用対策課(☎096-328-2377)



生活にお困りの方の相談

家計が苦しい、仕事が見つからない、借金がある、家賃が払えず困っているなど、生活の維持が難しいとお困りのときは、ひとりで抱え込まずに、生活自立支援センターへご相談ください。なお、お住まいの区にかかわらず、どのセンターでも相談できます。

中央生活自立支援センター(☎096-328-2795)
東生活自立支援センター(☎096-367-9233)
南生活自立支援センター(☎096-358-5571)



そのほかの支援

無料入浴支援事業

地震で被災し、自宅や避難所などで入浴することが困難な方を対象に、協力施設での無料入浴支援を行っています。

利用可能な施設や利用方法は市ホームページからご確認ください。

問い合わせ 生活衛生課(☎096-364-3187)



被服、寝具その他生活必需品の支給

地震により住居が床上浸水、半壊または全壊の被害を受けられた方のうち、生活必需品の喪失などにより日常生活を営むことが困難な方へ、被服、寝具その他生活必需品の支給を行います。

問い合わせ 健康福祉政策課(☎096-328-2340)



障がい者の日常生活用具、補装具の再支給

地震による破損、紛失が原因で以前に給付を受けた福祉用具(ストーマ装具や補聴器など)の使用ができなくなった方はご相談ください。

窓口 各区役所福祉課

問い合わせ 障がい福祉課(☎096-361-2519)、各区役所福祉課



(日常生活用具)

(補装具)

こころの健康相談

災害後には、さまざまな心の不調が現れることがあります。
こころの健康に関する相談は、電話やSNSにて受け付けています。

こころの健康センター(☎096-362-8100)



(WEB相談)



(LINE相談)

心配や不安を
ひとりで抱え込んで
いませんか?



消費者トラブル

地震発生後、屋根修理業者による点検商法や、被害を受けた自動車や給湯器などの修理や保険・補償に関するものなど、さまざまな消費者トラブルに関する相談が寄せられています。

契約をする場合は複数の業者に見積もりを取るほか、家族や周囲の人に相談するなど、慌てずに内容を十分検討したうえで契約を交わしてください。また、自ら業者を呼んで契約した場合は原則としてクーリング・オフの対象にならないため、注意してください。

消費者センター(☎096-353-2500)



被災住宅の片づけや車中泊の際は 熱中症にご注意ください

熱中症は命に関わることもあります。災害時は慣れない環境や作業により熱中症のリスクが高まるため、以下の点に気をつけましょう。

- のどが渇いていなくてもこまめに水分・塩分をとりましょう。
- 涼しい場所でこまめに休憩を取り、無理をしないようにしましょう。
- 暑い時間帯の片づけ作業は避けましょう。
- やむを得ず車中泊をする場合、車両は日陰や風通しの良い場所に駐車し、断熱シート等も活用しましょう。



健康づくり推進課(☎096-328-2145)

じしん こま ひと しえん ないよう えいご
地震で困っている人のための支援の内容を、英語などで
み 見ることが できます。

Support Programs for People Affected by the
2026 Kumamoto Earthquake



その他、本市からのお知らせは、
右記QRコードから確認ください。

